

令和5年度新宿区障害者自立支援協議会セミナー

人として当たり前にもっている 権利について考えてみた

～弁護士と精神科医が「権利擁護（ようご）」「自己決定（権）」を語る～

法律の専門家と精神医学の専門家が演者となり、当事者の権利、そしてこれをふまえた関わりのあり方について、皆さまの日常へのヒントとなる話題提供をします。経験年数が浅いスタッフにとってはこれからの長い活動の礎になるセミナーとなるように、そしてベテランにとっては「こっそりと学びなおし、しっかり再確認」をする場になるように、演者一同、気合を入れて準備をします。皆さまのご参加をお待ちしています！

【日 時】令和5年12月11日（月）午後6時30分～8時

（受付午後6時～）

【会 場】 戸塚地域センター7階多目的ホール（新宿区高田馬場2-18-1）

【対 象】 医療・福祉従事者、家族、行政職員等

【内 容】

◆「当事者の立場に沿った権利擁護（ようご）」（弁護士 早田賢史氏）

- ✓「自己決定権」は誰もが当然に持っている人権であることの再確認
- ✓権利擁護がなされるべき場面、本人が権利擁護を求めてもよい場面が案外見過ごされているのではないか？事例を紹介しながら考える

◆「当事者の権利を尊重するために法令順守の観点から

精神科医が心がけていることと、従事者の自己覚知

（精神科医師 三浦勇太氏）

- ✓「患者の自律性の尊重」「根拠を持った治療」「自己決定の尊重」「非同意の入院や隔離・拘束」などを記した国際的宣言や法律など
- ✓精神科医師や心理職などが心がけ、自らに促している「自己覚知」

◆フリートーク

【問合せ先】新宿区障害者自立支援協議会事務局 TEL03-5273-4516 Fax03-3209-3441

申込先 新宿区福祉部障害者福祉課

FAX 03-3209-3441

令和5年度新宿区障害者自立支援協議会セミナー
令和5年12月11日(月)参加申込書

1 所属・事業所名		
2 連絡担当者名 (参加者と重複でもかまいません)		
3 連絡担当者への連絡先 (以下のうち少なくとも2つに記入してください)		
電話	FAX	Eメールアドレス
4 参加者氏名	参加方法 (いずれかに○)	オンライン参加の場合のEメールアドレス
	会場・オンライン	
	会場・オンライン	
	会場・オンライン	
*会場では座席が指定される場合があります。 *会場でグループワークを行う場合は、オンライン参加は視聴のみとなります。		
5 事前に伝えておきたいこと、配慮が必要なこと等 (内容によってはご希望通りの対応とならない場合があります。)		

☆☆☆令和5年12月1日(金)までに、FAXにてお申込みください。☆☆☆

(FAXによる申込が難しい場合は、障害者自立支援協議会事務局までお電話ください。)

☆☆☆参加者が多い場合はコピーしてお使いください。☆☆☆



新宿区障害者自立支援協議会事務局 (新宿区障害者福祉課内)

TEL : 03-5273-4516 FAX : 03-3209-3441

会場案内

【交通機関】

- ・JR 山手線・西武新宿線の高田馬場駅「早稲田口」から徒歩3分
- ・地下鉄東西線高田馬場駅「2番出口」から徒歩3分